

Title	教材「かみなりさま談義」考(5)
Author(s)	佐野, 比呂己
Citation	国語論集, 13: 14-30
Issue Date	2016-03
URL	http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/7953
Rights	

教材「かみなりさま談義」考(5)

佐野 比呂己

研究の経緯

本稿は「教材」かみなりさま談義「考(1)」¹、「教材」かみなりさま談義「考(2)」²、「教材」かみなりさま談義「考(3)」³、「教材」かみなりさま談義「考(4)」⁴に続くものである。「教材」かみなりさま談義「考」は、次のように構成されている。⁵

一	教材「かみなりさま談義」	
二	筆者・東条操	
1	教科書、及び指導書	
2	東条操年譜	
3	東条操への評価	
4	東条操と文学	
5	東条操の性格	以上(1)
6	東条操と柳田国男	
7	東条操の方言観	
三	原典『方言の研究』	以上(2)
四	原典と教科書の異同	
五	大意	

六	文章構成	
七	語句・表現	二二—二三頁
	【資料 教科書本文】	
		以上(3)
		以上(4)
		以上(1)

七 語句・表現

●「なるかみ」は万葉集にも多く出ている【二四①】

「万葉集」には「なるかみ」の語が見える。

○巻六 九一三

うまこり あやにともしく 鳴る神の 音のみ聞きし み吉野の
真木立つ山ゆ 見おろせば 川の瀬ごとに 明け来れば 朝霧
立ち 夕されば かはづ鳴くなり 紐解かぬ 旅にしあれば 我
のみして 清き川原を 見らくし惜しも

味凍 綾丹乏敷 鳴神乃 音耳聞師 三芳野之 真木立山湯
見降者 川の瀬毎 開来者 朝霧立 夕去者 川津鳴奈 紐
不解 客尔之有者 吾耳為而 清川原乎 見良久之惜蒙

(むしように見たいと思いつつ 鳴る雷のように 音にだけ聞いてい
た み吉野の真木の茂り立つ山から 見下ろすと 川の背ごとに
朝ともなれば 朝霧が立つのが見え 夕方には 蛙が鳴くにつ

けて 着たきりで丸寝をする ひとり旅ゆえ わたしだけで 清
い川原を 見るのが惜しいことだ)

○巻七 一〇九二

鳴る神の 音のみ聞きし 巻向の 檜原の山を 今日見つるかも

動神之 音耳聞 巻向之 檜原山乎 今日見鶴鳴

(鳴る雷のように 噂にだけは聞いていた 巻向の檜原の山を 今日初めて見た)

○巻十一 二五二四

鳴る神の しましとよもし さし曇り 雨も降らぬか 君を留どめむ

雷神 小動 刺雲 雨零耶 君將留

(雷が ちよつとだけ鳴り かき曇り 雨でも降らないかなあ) あなたを引き留めたい。)

○巻十一 二五二五

鳴る神の しましとよもし 降らずとも 我は留まらむ 妹し留どめば

雷神 小動 雖不零 吾將留 妹留者

(雷が ちよつとだけ鳴り 雨など降らなくても わたしは留まるよ あなが留めるなら。)

○巻十一 二六五八

天雲の 八重雲がくり 鳴る神の 音のみにやも 聞き渡りなむ

天雲の 八重雲隠 鳴神之 音耳尔八方 聞度南

(雨雲の 八重雲の奥で 鳴る雷のように 噂ばかりを 聞き続けることか)

○巻七 一三六九

天雲に 近く走りて 鳴る神の 見れば恐し 見ねば悲しも

天雲 近走而 響神之 見者恐 不見者悲毛

(天雲の 近くではじけて 鳴る雷のように 見ると恐れ多いし さりとて見なければ悲しい)

○巻十一 四一三五

天雲をほろに踏みあだし鳴る神も今日にまさりて恐れやも

天雲乎 富呂尔布美安太之 鳴神毛 今日尔益而 可之

古家米也母 天雲を ばらばらに蹴散らして 鳴る雷でも 今日以上に 恐れ多いことがございませうか)

●「かみなり」よりは古い(二四②)

古くは、恐ろしい神を意味する「いかづち」が一般的な語であったが、歌の中では「雷鳴」の意の「なるかみ」が多く用いられた。この「雷鳴」の側面を「神、鳴る」とも表わし、その連用形から「かみなり」が生じたと考えられる。「二十巻本和名抄」二〇の「神鳴の壺」の例以外にはあまり古い用例は見えず、「いかづち」が衰える中世末ごろから、広く一般化するようになる。

「かみなり」の語源としては、「俚言集覽」「言元梯」「大言海」では、カミナリ(神鳴)の義であるとしている。一方、与謝野寛『日本語源考』(昭和七年(一九三二))では、カミは「皇」kaméの転音で、雷を靈物視したもの。ナルは「鳴」の別音naréの省音naにラ行音の語尾を添えて動詞化したものであるとする。

長尾勇は「かみなり」考——俚言分布と文献語史との関連試論(『語文』第八十八号 日本大学国文学会 平成六年(一九九四)(三月)の中で、俚言分布と文献による語史との関連の視座から次のように記している。(一六六頁)

名詞形としては比較的新しいものである。しかも現在では、いわゆる標準語(全国共通語)として使用されている。図Bでも明らかであるが、その分布範囲は極めて広い。この文献語

史と俚言分布との関係は、現在の俚言の成り立ちに関して、どの時代あたりまでさかのぼって考えることが一般的であるかを示すものと言えるかも知れない。

●遠く離れて鹿児島県の徳の島に(二四〇)

宮良當壯『探訪南島語彙稿』昭和二年(一九二七)『宮良當壯全集』第七卷 第一書房 昭和五十五年(一九八〇)一月には、「なるかんがなす」とある。

●「ガナン」はサマに近い敬語(二四〇)

国立国語研究所編『沖縄語辞典』(大蔵省印刷局 昭和三十八年(一九六三))によれば「様。尊敬の意を表わす接尾辞。→ガナン-ganashiの文語。」とある。

●東日本にはただ極北の青森・秋田の一部にナリカミという俚言が報告されているだけである。(二四一)

「ナリカミ」の例は、青森県南部や秋田県北秋田郡に見られる。菊池武人『岩手気仙の方言』(新潮堂 昭和四十七年(一九七二))に「ナリガミ」の例が見られる。宮本馨太郎『八丈島三ツ根村方言』(趣味叢書 第二十二編)土俗趣味社 昭和十一年(一九三六)五月に「ナリカミ」が見られる。

初出では、「ナリカミ」との部分に「ナリカミとかナラシとか」と記されている。青森県南部や秋田県北秋田郡では「ナラシ」を「雷鳴、雷」という例が見られる。

●ナルカミ系(二四二)

国立国語研究所編『日本語地図6』(大蔵省印刷局 昭和四十九年(一九七四))には語形が九分類されており、その一つとして「ナルカミ類」として立項されている。「ナルカミ類」としては「ナルカミ」「ナリカミ」「ナラカミ」「ナラカメ」などの俚語形があげられている。地理的分布状況について、「解説6」(二七頁)に次のような記述

がみられる。

これらは分布から見て上代の文献に見られるナルカミの残存である蓋然性が高く、カミナリ類が広がる以前にナルカミ類がほぼ全国を覆っていた時代があるのではないかと思われる。カミナリの語形もかなり古い時代からナルカミと共に存しつつ全国に広がり、しだいにカミナリの方が優性になってナルカミが衰退していったと考えたほうがよいかもしいない。

長尾は「かみなり」考の中で、俚言分布と文献による語史との関連の視座から次のように記している。(一六頁)

相当に古くから長い期間にわたって記録がある。『竹取物語』「龍の頸の玉」の話の中に「龍は鳴る神のるいに」とあり「れ」という会話の部分がある。また『名語記』には「ナル神ライカツチトナツク如何」という記述もある。また『日葡辞書』には、Narucami(ナルカミ)という見出し語があり「Icazuchi(雷)と同じ」という語釈が記されている。図Bにおける「ナルカミ類」の分布、および、前に引用した『解説6』の記述の如く、「ナルカミ」は相当古くから日本全土に分布していたであろうということは、この文献語史の上からも言えそうである。それが「カミナリ類」としてかわられたため、今日では、いわゆる周囲分布のような形になって残っていると考えられる。

●雷をカミという地方は現在まである(二四三)

石川県能美郡、江沼郡に「カミ」、石川県河北郡に「カン」の例が見られる。

『日本語地図6』には「カミ類」が立項されている。「カミ類」としては「カミ」「カミサン」「カム」「カムバラ」などの俚語形があげられている。

長尾は「かみなり」考」の中で、その地理的分布を次のように記している。(一一二頁)

互に離れた地域に僅かしか分布していないが、文献語史との関連は深いものと思われる。

加えて、俚言分布と文献による語史との関連の視座から次のように記している。(一一六頁)

「雷」を「カミ」と表現する例は古い時代には多い。『古今和歌集』の「あまのはらふみとどろかしなる神も 思ふなかをばさくるものかは」、「枕草子」の「神のいたう鳴るをりに、雷鳴の陣こそいみじうおそろしけれ」の如き例である。昔の人々が、雷を神のなせることと恐れおのいたことは当然といえよう。(中略)俚言としては僅かであるが「カミ類」が記載されている。その分布地域から考えると、古語の残存と考えることもできそうである。

雷を「カミ」という例は、他の古典にも見られる。

○「古事記」中巻 応神天皇

道の後 古波陀嬢子を 雷の如 聞えしかども 相枕

枕く

美知能斯理 古波陀袁登壳波 迦微能基登 岐許延

斯迦杼母 阿比間久良麻久

(都から遠い国の古波陀の乙女よ。雷のとどろくように評判が聞え渡っていたけれど、そのお前とついに手枕を交わして共寝をする。)とだ)

○「枕草子」九五 五月の御精進のほど

かきくらし雨降りて、神いとおそろしう鳴りたれば、物もおほえず。ただおそろしきに、御格子まゐりわたしまどひしほどに、この事も忘れぬ。

(空をまつ暗にして雨が降つて、雷もひどく恐ろしく鳴っている。こわさに何もわからず、ひたすら恐ろしさにまかせて、御格子を大あわてでお下ろししてまわっているうちに、歌の返事をすることも忘れてしまった。)

●中山信名(二四⑬)

一七八七—一八三六 天明七—天保七

江戸時代後期の国学者。幼名は文幹、通称は平四郎、のち勘四郎、号は柳洲(江戸柳島に邸があったのによるという)。天明七年(一七八七)常陸国久慈郡石名坂村(茨城県日立市)の医師坂本玄周の第二子として生まれる。幼年より神童の誉れ高く強記で『太平記』を一字も誤らず暗誦したという逸話があり、太平記童といわれていた。水戸藩士石川久徴に地理学を学ぶ。享和二年(一八〇二)十六歳のとき、江戸に出て堀保己一の門に入り、苦学五年にして帰郷した。文化六年(一八〇九)二十三歳のとき幕臣中山有林(平蔵)の養子となり、大学頭林述斎に属した。文政元年(一八一八)、出役頭取となる。文化十二年(一八二九)には幕命によつて鹿島・香取両杜の古文書・古記録蒐集、文政元年(一八一八)には保己一の西上に従つて旧祠古寺に蔵する稀書の発見に功があった。『群書類従』編纂には校訂の任にあたり、保己一の信頼篤く和学講談所の教授に推され、『史料』『武家名目抄』の編纂にも従事した。広く彼の名が世に出る。若年には性豪放磊落で酒色の過ちもあつたが、その才を愛する保己一や述斎の庇護で事なきを得たという。貧を貧とせず著述に没頭したという。信名は特に鹿島・香取神宮の古文書収集に尽くし常陸関係の史料の蒐集につとめ、『常陸治乱記』『常陸編年』『常陸志料』などを著わしている。歴史・地誌類を中心に多数ある。著書の脱稿したものには『関城書考』があり、この

ほか未定稿として『南巡逸史』『南山考』『氏族志料』『守護地頭考』『庄名考証』『鹿島郡図』『鹿島編年記』『鹿島事跡』『鹿島長暦』『常陸長暦』『常陸沿革図記』『常陸稽古録』『新編常陸国誌』『常陸遺文』『水藩事跡』『参州事跡』『東極雜記』『蝦夷島志』など多い。『新編常陸国誌』は、色川三中、栗田寛の修訂・増補を得て、約百年後に集大成された。天保七年(一八三六)十一月十日没。年五十。下谷常泰寺に葬る。死の数日前の友人への書状中に記した「酒ものみ浮れ女もみつ文もみつ家も興しつ世に恨なし」が辞世とされている。

大手敏子「中山信名」『文学遺跡巡礼 国学篇三』光葉會
昭和十六年(一九四一)

清宮秀堅「古学小伝」明治二十九年(一八八六)(芳賀登
『日本人物情報大系』第四十三卷 皓星社 平成十二年(二〇〇〇)七月)

瀬谷義彦・鈴木暎一『新編常陸国誌』解題(『新編常陸国誌』密書房 昭和五十一年(一九七六)十月)

田中義成「中山信名の事」(『史学雑誌』史学会 第四卷四
六号 明治二十六年(一九五一))

中山信名「新編常陸国誌」宮崎報恩会 昭和四十四年(一
九六九)

丸山季夫「国学史上の人々」(吉川弘文館 昭和五十四年
(一九七九)七月)

●新編常陸国誌【二四⑩】

常陸国の総合国誌。中山信名著。六十一卷。静嘉堂文庫所蔵。江戸時代前期に編纂された小宅生順の『古今類聚常陸国誌』十巻を補正・拡充する目的で著わしたもので、建置沿革・山川・郡名・郷里・庄保・閔梁(付行路)・神社・仏寺・故城・故蹟・城池・人物・官職・氏族・文苑・流寓・風俗・方言・土産・誌料付録・形勝・貢賦考・

十本扇・弁草紙から成る。信名は没するまで補訂を加えていたが、完成に至らなかつたため、明治時代に栗田寛が色川三中の訂正本に大幅な増補・修訂を加え、百四十四巻として完成。完成本のうち、都邑・村落・文書の三部門は原著になく、建置沿革・神社・仏寺・官職などにも増補の部分が多い。また目次の配列にも若干の変動がある。江戸時代の国誌の中では全国的に見ても屈指の成果で、常陸地方史研究の手引書として学問的価値が高い。栗田の没した直後の明治三十二年(一八九九)・三十四年(一九〇一)に上下二冊本として出版された。

瀬谷義彦・鈴木暎一『新編常陸国誌』解題(『新編常陸国誌』密書房 昭和五十一年(一九七六)十月)

水戸市史編さん委員会編「水戸市史」中巻二(水戸市 昭和四十四年(一九六九)九月)

●カンダチ【二五①】

神立。雷。雷鳴。「神の示現」の意。

延享二年(一七四五)、桐淵貞山による『俳諧手挑灯』中に「夕立
白雨 よたち かんたち」が見える。

文化八年(一八一二)、「狂言田舎操」に「そりや、おかんだちさ
まだぞよ」とある。

また、『改正増補和英語林集成』明治十九年(一八八六)には「Kandachi. カンダチ 霹靂。」(略)Kandachi (カンダチ)ガスル」とある。

●謂【二五①】

……についての表現、根拠、いわれ。また、……という意味、……
のこと。「……の謂」の形で用いられる。

●オカンダチサマ【二五①】

雷。かみなりさま。「さま」は接尾語。

「オカランダチ」の語源について、柳田国男は『妹の力』(創元社 昭和十五年(一九四〇))に次のように述べられている。

雷神が子を与へたといふこと、其童子が寺の為に田の水を引いたといふことは、二つ何等の聯絡も無いやうに見え、従つて都氏の伝にも後段を省略してあるのだが、此方に於ては雷神が地に落ちて童子となり、農夫に養はれた結果、其田ばかりには思ひのまゝに雨が降つたとある。是は夕立の神ならば必ずさう無くてはならぬことで、たまく筆者が農民の心理に疎かつた為に、次々何と無く聞流して居たものであつた。古くは古志の小大徳の法力に托せられた越後国上山の神泉由来譚の如く、雷を救つて御礼には水を得させよと言つた例は多いのである。稲妻稲びかりといふ語が中世から有つたのを考へてもわかるが、雷は稲田に降り來つて大に崇敬せらるべき理由があつた。自分なども毎々目撃して居るが、関東の平野では稲田に落雷すると、直ちに其区域に青竹を立て注連を張つて置いた。其竹さあれば雷獣は再び天上することが出来るからと謂ふのは、頗る靈異記の楢船に竹の葉を泛べた伝へに近いが、実はその必要が過ぎて後に、斯うして降臨の地を斎ひ浄めて居たのである。是がおカランダチの古い思想であり同時に又道場法師譚の根原でもあつたかと思ふ。

●雷獸【二五②】

想像上の怪獸。落雷とともに地上に落ち、かみなりのような聲を發し、樹木を裂き人畜を害するという。また、黄貂の異称。深山にすみ、雷鳴の時村里に出るとされるところからいう。『岩瀬郡誌』(岩瀬郡役所 昭和八年(一九二三))によれば福島県岩瀬郡では「かだち」という俚言が見られるという。

●日本紀雄略卷【二五⑤】

『日本書紀』第十四卷。「日本紀」は『日本書紀』をいう。「雄略卷」は、雄略天皇治世のことをしるしたその卷第十四をさす。これを「雄略紀」と呼ぶこともある。

●「雷をカミ」と読み【二五⑤】

次の部分が該当する。

七年の秋七月の甲戌朔にして丙子に、天皇、少子部連螺羸に詔して曰はく、「朕、三諸岳の神の形を見むと欲ふ。(或いは云はく、此の山の神、大物主神とすといふ。或いは云はく、菟田の墨坂神なりといふ。)汝、臂力人に過ぎたり。自ら行きて捉へ來」とのたまふ。螺羸答へて曰はく、「試みに往りて捉へむ」とまをす。乃ち三諸岳に登り、大蛇を捉取へて、天皇に示せ奉る。天皇、齋戒したまはず、其雷虺虺きて、目精赫赫く。天皇、畏み、目を蔽ひて見たまはず、殿中に却き入り、岳を放たしめたまふ。仍りて改めて名を賜ひて雷とす。

『毛詩』邶風「終風」に「噎噎トシテ其レ陰リ、虺虺トシテ其レ雷ナル」、毛伝「暴若震雷之声虺虺然」とある。古訓ヒカリヒロメクは「雷光」の形容で、蛇がのたうちまわるさまをいう。光と響とは表裏一体として認識されていたという考えからすれば古訓であると考えられる。

●伊勢物語に、神鳴る騒ぎに云々などあるにて【二五⑤】

『伊勢物語』の「芥河」の段を指す。

むかし、男ありけり。女のえ得まじかりけるを、年を経てよばひわたりけるを、からうじて盗みいでて、いと暗きに来けり。芥河といふ河を率ていきければ、草の上に置きたりける露を、「かれは何ぞ」となむ男に問ひける。ゆく先おほく、夜もふけにければ、鬼ある所とも知らず、神さといみじう

鳴り、雨もいたう降りければ、あばらなる倉に、女をば奥におし入れて、男、弓、胡篳を負ひて戸口にをり。はや夜も明けなむと思ひつゝあたりけるに、鬼はや一口に食ひてけり。「あなや」といひければ、神鳴るさわぎに、え聞かざりけり。やうやう夜も明けゆくに、見れば率て来し女もなし。足ずりをして泣けどもかひなし。

傍線部の「神」はいずれも雷のことである。

●カンダチ系は関東、南奥州を中心とし、その隣接地方、たとえば、長野や岩手にも分布している俚言で【二五〇〇】

『日本言語地図6』には「カンダチ類」として立項されている。「カンダチ類」としては「カンダチ」「オカダチ」「オカンダチサマ」などの俚語形があげられている。

地理的分布状況について、「解説6」（一九頁）に「この語形の分布領域はかつてはもつと広がったであろう。」という記述がみられる。「かみなりさま談義」の記述とは異なるが、「方言集」等を整理すると、岐阜県以外にも「カンダチ類」が見られる。

- ①カンダチ 秋田県、山形県西村山郡、福島県岩瀬郡、茨城県多賀郡、群馬県館林、上総、武蔵、神奈川県津久井郡、甲府、山梨、長野県。
- ②カタジ 岩手県九戸郡
- ③カタチ 山形県、福島県
- ④カタミチ 千葉県市原郡
- ⑤カンタチ 千葉県安房
- ⑥カンダイ 長崎県五島
- ⑦コンダチ 青森県南津軽郡
- ⑧カントウメエ 沖縄県波照間島
- ⑨オカダチ 秋田県雄勝郡、仙台、宮城県登米郡、山形

県

- ⑩オカンダチ 群馬県吾妻郡、群馬県利根郡、埼玉県入間郡、山梨県南巨摩郡、長野県上伊那郡、群馬県上田
- ⑪カンダチサマ 長野県北佐久郡
- ⑫カンダツツアサマ 長野県南部
- ⑬オカンダチサマ 仙台、宮城県栗原郡
- ⑭オカダツツアマ 山形県
- ⑮オカダツツアマ 秋田県平鹿郡、雄勝郡、山形県新庄市・最上郡
- ⑯オカザツツアマ 山形県
- ⑰オカダツツアマ 山形県
- ⑱オカラツツアマ 山形県新庄市・最上郡
- ⑲オカンダツツアマ 山形県北村山郡
- ⑳オカンダツツアマ 長野県諏訪、長野県上伊那郡
- ㉑オゴダツツアマ 秋田県鹿角郡

●夕立【二五〇一】

夏に、雲が急に立つて、短時間に激しく降る大粒の雨。多く雷鳴を伴って午後から夕方にかけて降る。対義語は「朝立」。夏の季語である。

『万葉集』十卷二一九六番（作者未詳）に次の歌が見られる。

暮立の雨降るごとに春日野の尾花が上の白露思ほゆ
暮立之雨打零者春日野之草花之末乃白露於母保遊
（夕立の 雨が降るごとに 春日野の 尾花の上の 白露が思いやられる）

「暮立」は「ゆうだち」と訓ずる。

●夕立は「ゆうだつ」という動詞の名詞形で夕方のように空が暗くなることをい【二五〇二】

「ゆうだつ」は「夕立の雨が降る」の意。

『新古今和歌集』巻十 九一八番 紫式部に次の歌が見られる。

かき曇り夕立つ浪の荒ければ浮きたる舟ぞしづ心なき

(空が一面に曇り、夕立が来そうになつて立つ波が荒いので、浮いている 舟が落ち着かない様子であることだ。)

季節ももとは晩夏から初秋のことであつたが、「新古今和歌集」あたりから夏の風物として定着した。

『日本国語大辞典』の「語誌」にはユウダチのダチ(立つ)は、自然界の動きがはつきりと目に見えることをいう。」とある。

江戸期の語学書『和句解』にはタツは雲の起る意ではないかとされている。いずれにせよ「空が暗くなる」という意は他には見られなかった。

柳田国男は『妹の力』の中で「オカンダチ」について考察し、次のように述べている。

ユフダチのタチも多分は同じ意味で、即ち斎場降臨であつたらう。タツとは天から降ること、即ち大和の竜田の地名の理由だと思ふ。竜を日本語でタツといふのも、斯う考へ始めて会得せられる。

タツは天から降る意ではないかと述べている。

●驟雨【二五⑬】

急に降り出し、強弱の激しい変化を繰り返しながら、急に降り止む雨。急にどつと降りだして、しばらくするとやんでしまう雨。前線または雷雨に伴われたものが多い。にわか雨。夕立。夏の季語である。

●晦冥【二五⑭】

光明がとだえて、くらがりとなること。あたりが暗くなること。また、暗やみ。くらいこと。くらやみになること。まっくらやみ。

「晦」も「冥」も暗い意。日月の光が隠れて暗くなること。

●埼玉や群馬で雷をユウダチサマ、オユウダチなどということもあわせて考えてよい【二五⑮】

『日本言語地図6』には「ユウダチ類」が立項されている。「ユウダチ類」としては「ユウダチ」「ユダチ」「ヨダチ」などの俚語形があげられている。

「雷」雷鳴をユウダチというのは、長野県上伊那郡、愛知県西春日井郡、愛知県東春日井郡、兵庫県但馬、兵庫県飾磨郡がある。岐阜県では「夕立があまりなされた」で「雷が落ちた」という意味があり、静岡県庵原郡ではユウダチで「夜の雷」の義がある。岐阜県山県郡ではイダチも方言も見られる。『日本国語大辞典』の「語誌」欄には雷との関係が触れられている。

長尾は「かみなり」考」の中で、俚言分布と文献による語史との関連の視座から次のように記している。(一八頁)

明確に「雷」をあらわす語としての「ユウダチ」の用例は文献には見られず、夕立の時に起る現象として、近畿地方の東西に現在の如く俚言「ユウダチ」が分布したのであろう。

「LAJ6」(第二五五図)「ゆうだち」には、「LAJ6」(第二五六図)「かみなり」の俚言「ユウダチ・ユダチ」地域に、同じ「ユウダチ・ユダチ」が分布している状況がみられる。なお、第二五五図「ゆうだち」には、俚言「カンダチ」「ライサマアメ」「カミナリアメ」「トアメ」などが見られ、「夕立」と「雷」との関連の深さが俚言の上にあらわれている。

突然の空からの異変という様子は雷とも通じる点があり、東日本に分布する「カンダチ(アメ)・カミナリアメ・オライサマアメ」は、雷の方言の分布とほぼ重なっている。

●万葉集第十三雑歌の内に「かみとけの光るみ空の長月のしぐれ

の降ればかりがねもいまだ来鳴かず云々」と見ゆ【二六②】③
「万葉集」卷十三 三二三番歌に次の歌がある。

かむとけの 日香空の 九月の しぐれの降れば 雁がね
も いまだ来鳴かぬ 神なびの 清き御田屋の 垣つ田
の 池の堤の 百足らず 斎槻の枝に 瑞枝さす 秋の
黄葉 まき持てる 小鈴もゆらに 手弱女に 我れば
あれども 引き攀ちて 枝もとををに ふさ手折り
我は持ちて行く 君がかざしに

霹靂之 日香天之 九月乃 鍾礼乃落者 鴈音文

未来鳴 甘南備乃 清三田屋乃 垣津田乃

池之堤之 百不足 卅槻枝乃 水枝指 秋赤葉

真割持 小鈴文由良尔 手弱女尔 吾者有友

引攀而 峯文十遠仁 抔手折 吾者持而往

公之頭刺荷

(かむとけの 日香空の 九月の しぐれが降ると 雁が

ねも いまだ来鳴かない 神奈備の 清い御田屋の 屋敷

内の田の 池の堤の 槻の木枝々に 鮮やかに色づい

た 秋の紅葉を 手に巻いた 小鈴を鳴らして たおや

めで わたしはあるが 引きつかんで 梢も揺れるほど

に 束ね折って わたしは持つて行く 君のかんざしにす

るため)

初出、原典ともに原文による引用となっているが、教科書本文では読み下しが用いられている。この引き歌の「鐘礼」には雷の意は直接的にとらえられない。

長尾は「かみなり」考の中で、俚言分布と文献による語史との関連の視座から「カミトキ」と並べ、次のように記している。(一一六―一一七頁)

この二語は「霹靂」の訓として記されていることが多く、『類聚名義抄』(観智院本)では、同じ熟語のよみとして「カミオツ」という記載がある。つまり、「カミトキ・カミトケ」は落雷の意でも用いられていた。そのため『L A J 6』第二五六図にも両語形に類する俚言の記載はない。ところが、前述した『L A J 2』第九五図(「雷が」おちる)の「落ちる」の部分の俚言としては「トケル」「トケサル」「トキサル」などの語が、青森・岩手・秋田・宮城一帯に広く分布している。この文献語史と俚言分布との関連から推察すると「カミトキ・カミトケ」は主に、落ちた雷の場合に使われたのではないかと思われる。

●いかづち【二六⑧】

「いか(敷)つ(の)ち(霊)」の意。かみなり。かみ。なるかみ。かむとけ。

長尾は「かみなり」考の中で、文献による語史の視座から次のように記している。(一一三頁、一一六頁)

上代『仏足石歌』に「伊加豆知乃 比加利乃期止岐(イカツチノ ヒカリノゴトキ)」に既に用例があり、「枕草子」の「名おそろしきもの」に「いかづちは名のみにもあらず、いみじうおそろし」はよく知られている。ただし、「仏足石歌」の例は「是身無常、念々不住如電光」という仏典によるもので、生命の短いことにたとえられたものである。また、「イカツチ」は十四世紀以降は古辞書の中に見られることが多くなる。表Cに載せた資料が、その時代あたりから古辞書にかたよっている点も考慮しなければならぬ。

殊に「イカツチ」の略形の場合、顕著な事実は『L A J 6』第二五六図の全調査地点二四〇〇箇所、俚言として一例も記載されていないことである。これは、文献の上にこれだけ多

く見られながら、今日、俚言として残っていないという珍しい例である。あるいは、俚言調査の密度を濃くすれば、どこかの地点で「イカツチ」を採集することがあるかも知れない。しかし、私はこの場合の文献語史と現在の俚言分布との不一致は、「イカツチ」という語が、文章語としての性格を強く持つていることに起因するものと考えたい。このことは「イカツチ」に限らず、言文が著しく不一致であった時代の語彙と、今日のことさらくだけた口頭語である俚言とを比較する際に十分に注意しなければならない問題と考える。

●死語【二六⑩】

以前には使われていたが、現在では使われなくなったことば、廃語ともいう。ここでは、一つの単語をさしていっている。言語学上普通には「死語」とは、ある時代ある地方で、一定の人々が使っていた言語全体（一国語のこともあり、一方言のこともある）が、政治的、文化的、その他の事情で死滅して今日に伝わらない場合にその言語を呼ぶ名称である。ダルマティア語今日のルーマニアおよびマケドニア、その他バルカン地方で行われていた。や、古プロシア語（東・西プロシア、バルト海沿岸などに行われていた。）は、その例である。

●アマル【二六⑪】

雷が落ちる。落雷する。方言には次のようなバリエーションがある。

- ①アマル 仙台、岐阜県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県向島、徳島県、徳島県海部郡、香川県、愛媛県、高知県、高知市、大分県、宮崎市
 - ②アマラツシヤル 香川県志々島、大分県
 - ③アマラツシヤル 大分県
 - ④アマシヤル 大分県大分市・大分郡
- 「中国、四国」だけではなく、玄界灘を越え大分、宮崎にもアマルは及

ぶ。仙台、岐阜などにも見られる。

●天振あちのなまり【二六⑫】

神が天から下る意。大槻文彦『大言海』に同様の記述が見られる。

●「ゴロゴロサミ」【二六⑬】

「さま」は接尾語。ころころと鳴る音からの語。雷をいうころころ。かみなりさま。

「ゴロゴロ」は『日本言語地図6』には、「ゴロゴロ類」として立項されている。「ゴロゴロ類」としては「ゴロゴロ」「ドンドロ」「ドンドロケ」などの俚語形があげられている。

地理的分布状況について、比較的広範囲に見られ、『日本言語地図6』『解説6』（一九頁）には「カミナリ」の音をまねて言うとき、どう言い表わしますか。」という調査で、「結果は全国の大部分がゴロゴロであったので、この項目の地図化は割愛した」と記述されている。当然、擬音語に基づくもので、幼児語との関係もあるだろう。

長尾は「かみなり」考」の中で、俚言分布と文献による語史との関連の視座から次のように記している。（二一九頁）

文献には擬音語としての用例はあるが、「雷」をあらわす略としては、幼児語あるいは、たわむれて用いた語としての用法があるのみである。

●ハタガミ【二六⑭】

「雷」の意。福井県西部、京都府北部でハタガミ、兵庫ではハタカミという。

『日本言語地図6』には「ハタガミ」として立項されている。「ハタガミ類」としては「ハタガミ」「ハタガメ」「ハタメ」などの俚語形があげられている。

「ハタガミ類」の分布も現在は若狭湾一帯に限られているが、ハタガミの記載は古文獻に比較的多く見られ、それらとの関連が考

えられる。

●はたた神【二六⑮】

「はたたく神」の意。激しい雷。へきれき。はたがみ。はたはたがみ。はたたがみなり。夏の季語。

長尾勇は「かみなり」考」の中で、俚言分布と文献による語史との関連の視座から次のように記している。(一一七頁)

「ハタタガミ」の語は十二世紀以降、主として古辞書類にあらわれる。この語に関しては、前項「へきれき」で引用した「響喩」の例にみられるように、もとははげしい雷を言ったものである。「平治物語」にも「おびただしくはたがみなり」という記述がある。また「日葡辞書」にも *Fatatagami* (ハタタガミ) という見出しに「ひどい雷」という語釈が記されている。図Bに見られるように、現在は「ハタタガミ類」の俚言が若狭湾に沿って分布しているが、「L A J 6」第二五六図を見ても、「ハタタガミ」あるいはそれに類する俚言は記載されていない。「解説6」(一八〇)に、柳田国男の「方言覚書」を引用して「丹波には、たしかハタガメの方言がある。ハタタ神の名残りであって古いと思ふ。秋田の海浜地方で冬雷の鳴る頃に捕られる魚をハタハタといふのも雷から出て居ると思はれる」とある。私は若狭湾一帯を、今のうちに密度濃く再調査すれば、あるいは「ハタタガミ」の俚言が採集されるかも知れないと思っている。

●訛言【二六⑯】

なまったことば。発音が中央の語や語源などから変化していることば。標準語と音韻上の違いのある言葉。なまった言葉。訛語。

●擬音語【二七⑰】

物音や動物の鳴き声などの自然音を、そのまま模倣してできた

語。擬声語ともいう。ワンワン・カアカア・カチカチ・ブーブーなどがあるのである。擬音語には、その物音を発する物それ自体をさすようになったものが多い。

●時々東京の魚屋にも顔を出した「はたはた」【二七⑱】

原典には直前に「この頃配給制になつてから」とある。教材文では省略されている。

「配給」とは、生産者から消費者に達するまでの生産物の社会的流通過程全体をさす。この用語は分配給付あるいは分配供給の略語であるといわれているが、後述する第二次世界大戦時経済下の特殊な国家統制的流通を想起させるため、現在ではほとんど使用されなくなり、流通の語によって代置されてしまっている。配給は、原始的な無貨幣配給と制度的な貨幣的配給に大別される。後者はさらに、仲介者の有無によって直接配給と間接配給とに、対価の有無によって有償配給と無償配給とに、経済秩序によって市場配給と計画配給とに、強制力の有無によって自由配給と統制配給とに分けられる。制度的な貨幣的配給という場合の制度とは、生産物に対応して組織化された配給経路、配給機関(問屋、卸売り、小売りなど)、価格形成機構(取引所、中央卸売市場など)、需給調節機構(貯蔵、運送など)のシステムをいう。

「配給制」は、戦時経済下に行われた統制配給をいい、日本ではとくに第二次大戦から戦後一時期にかけて行われたそれをいう。日中戦争の泥沼化にともない、日常生活物資が不足してきたためにとられた。この意味の配給制度は、第一次大戦中のドイツで最初に実施されたといわれている。戦争遂行のために軍需品を中心とする生産力拡充を強行した結果、日常生活必需品が極度に不足してきた。政府は輸出入品等臨時措置法や国家総動員法によって経済統制にふみ込んでいたが、さらに消費部門での統制を行うため、昭和

十三年(一九三八)三月、綿糸配給統制規則によつて国内綿糸の消費量が規制されたのに始まり、以後昭和十四年(一九三九)の電力調整令、昭和十五年(一九四〇)の砂糖・マッチの切符制、昭和十六年(一九四一)の米穀配給制により、主食が六大都市で配給制度となり、成人男子一名一日二合三勺(二三〇グラム)と決められた。

昭和十七年(一九四二)の衣料総合切符制と続き、副食、酒、煙草、木炭などの日用品から生産資材に至るほとんどの物資が統制配給の対象となった。「ぜいたくは敵だ」「欲しがりません勝つまでは」などの標語がつくれ、国民は政府の言うままに耐乏生活を強いられた。消費物資を統制配給する代表的方法は、各世帯に人数に応じた切符をあらかじめ交付しておき、それと引き換えに物資を渡すものであり、これを切符配給制(切符制度による配給)といった。統制配給の象徴ともみなされ、形を変え形骸化しながら昭和五十六年(一九八一)年の改正「需給調整に転換」まで残っていたのが、昭和十七年(一九四二)の食糧管理法であった。統制配給は、物資の絶対的不足の条件下で実施されたため、いわゆる闇取引を誘発し、さまざまな不正を生み出した。また、戦争の激化により配給条件さえ満たされないうちも多かった。戦後経済の復興とともに統制は順次撤廃され、現在では存在しない。

- 経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史』第七卷 経済安定本部史(東洋書林 平成五年(一九九三)一月)
- 通商産業省編『商工政策史』第七卷 内国商業 (商工政策史刊行会 昭和五十五年(一九八〇))
- 通商産業省編『商工政策史』第十一卷 産業統制 (商工政策史刊行会 昭和三十九年(一九六四))
- 森本三男『配給制度』(『日本大百科全書』)

● 雷鳴の時に海に上がってくる【二七②】

『大言海』には、ハタハタの語源として、ハタタガミ(霹靂)の時に多くとれるところからかという説があげられている。

● 鱷とも鯨ともしるされる【二七②】
中国から伝わった漢字にならって日本で作った字。これらを国字という。ハタハタと訓ずる。

● ドンドロ【二七④】
『日本言語地図6』には、「ゴロゴロ類」の俚語形の一つとしてあげられている。

「雷」の意。方言のバリエーションは次の通りである。

- ① ドンドロ 三重県志摩郡、岡山県、広島県、山口県屋代
- 島・浮島、香川県(幼児語)、伊予、愛媛県
- ② トド 熊本県球磨郡
- ③ トドオサン 島根県仁多郡
- ④ ドドオサン 島根県仁多郡、広島県比婆郡
- ⑤ トドサマ 山形県飽海郡
- ⑥ ドドサマ 山形県西置賜郡
- ⑦ ドドハン 山形県鶴岡市
- ⑧ ドドラ 三重県志摩郡
- ⑨ トドロ 三重県志摩郡、島根県邑智郡
- ⑩ ドドロ 三重県志摩郡、島根県邑智郡、安芸、広島県、山口県、山口県祝島
- ⑪ トドロガミ 島根県邑智郡
- ⑫ ドドロガミ 島根県邑智郡
- ⑬ ドドロサン 広島県江田島、東能美島
- ⑭ ドロガミ 長崎県
- ⑮ ドロガミサマ 大分県大分市、大分郡
- ⑯ ドロガミサン 長崎県

- ⑰ドロサン 鳥取県西伯郡
- ⑱ドロダ 三重県志摩郡
- ⑲ドロンサマ 大分県
- ⑳ドロンサン 佐賀県、佐賀県藤津郡(幼児語)
- ㉑ドンガラサマ 群馬県吾妻郡
- ㉒ドンドロガミ 石川県能美郡
- ㉓ドンドロラ 三重県志摩郡、香川県、愛媛県中島
- ㉔ドンドロサン 香川県、愛媛県
- ㉕ドンドロハン 香川県
- ㉖ドンドロリサン 長崎県佐世保市
- ㉗ドンドロガメ 広島県芦品郡
- ㉘ドントロケ 鳥取県
- ㉙ドンドロケ 兵庫県美方郡、鳥取県、鳥取県(小児語)
- ㉚ドンドロケ 鳥根県大田市
- ㉛ドンドロサマ 岡山県小田郡
- ㉜ドンドロサン 愛媛県周桑郡(小児語)
- ㉝ドンドロサン 岡山県北木島、岡山県児島郡、広島県比婆郡、香川県(幼児語)、愛媛県中島・越智郡大島
- ㉞ドンドロハン 香川県(幼児語)

●ライ【二七〇】

電光や雷鳴を伴う雷雲によって大気中に生ずる放電現象。一般的には雷雨をいう。夏の季語である。

『日本言語地図6』には「ライ類」として立項されている。「ライ類」としては「ライ」「ライサマ」「レサマ」などの俚語形があげられている。

長尾は「かみなり」考の中で、その地理的分布を次のように記している。(一一二頁)

「ライ類」は関東北部から東北地方東半を青森に至るまで分布しており、「カミナリ類」に次ぐ広い分布を示している。文献上の用例も多い。互に離れた地域に僅かし分布しているが、文献語史との関連は深いものと思われる。加えて、俚言分布と文献による語史との関連の視座から次のように記している。(一一七頁)

「雷」「雷公」を音よみすれば「ライ」「ライヨウ」である。表Cでの例殆ど古辞書に記載されたものであるため、果たして「雷」に付されたよみが、単に音としか参考に記載されただけのものなのか、当時の口頭語の反映なのかは推定しがたい。(中略)ただ、「名語記」には「問 ライノナルトイヘル ライ如何答 ライハ雷也 イカツチトヨメリ ライハ音ノヨミ也」とあり、「ライ」と言っていた有力な資料といえる。図Bにおける「ライ類」の分布は広い範囲にわたっているが、「ライ類」が文章語としてでなく、俚言としてこの地域に分布した理由については定説はない。『解説6』(二八頁)によると「LAJ6」(第二五五図)「ゆうだち」との比較も必要と言われる。

「ライ類」の方言のバリエーションは次の通りである。

- ①ライ 仙台、静岡県庵原郡、熊本県
- ②ライサマ 青森県南部、秋田県鹿角郡、秋田県河辺郡、山形県、福島県、茨城県真壁郡、栃木県下都賀郡、栃木県河内郡、群馬県、埼玉県、千葉県印旛郡、千葉県東葛飾郡、東京都八王子、神奈川県津久井郡、新潟県、新潟県東蒲原郡、大分県大野郡
- ③オライ 長野県諏訪
- ④オライサマ 岩手県胆沢郡、岩手県気仙郡、宮城県
- ⑤オライサン 岩手県紫波郡、宮城県仙台市

⑥オライオン 福島県相馬郡

⑦ライデンサマ 群馬県勢多郡

⑧ライケン 岩手県気仙郡

⑨ダイ 熊本県

⑩ダイセン 熊本県下益城郡

●埼玉や群馬のある地方では、ライデンサマともいう。【二八①】
かみなりをまつる神社。関東・信越地方に多くある。

●雷神【二八②】

天然現象の一つである雷は威怖すべき存在として神格化され信仰の対象とされた。インドではインドラの働きと考えられて帝釈天に集約されているが、胎藏圖像や旧図様には外院の尊の一つとして表現し右脚をのびし左脚を屈して雲中に立つ像がある。中国では上半身裸形の鬼神として連ねた小太鼓を背に表現され、わが国でもその形を踏襲している。雷鳴と稲妻を神格化したもの。雷をおこす神。津村涼庵の『譚海』(二七九五)によれば、東西南北の中央に雷神があり、その名号は『最勝王経』にあるとあり、その名号を書いた札を天井に貼っておくと雷が落ちないという。稲妻というように稲の豊作をもたらす神とされ、落雷の多い関東平野などでは、田畑に落雷があるとその場所は一年だけ作物をつくらず注連を張っておくという。陸稲を多くつくる関東平野では雨がないと困るので雷神を祀った小祠が多くみられる。茨城県筑波山麓では、雷鳴がおこると青年が長い竹の先に鎌をつけたものを担いで田の周りを歩き、雷神を追い払う習俗がある。栃木県は全国でいちばん雷の多い土地であり、同県栃木市旧大平町地区には雷電神社というのが数社ある。福島県も雷の多い土地として知られ、雷神の小祠が集落単位で祀られている。わが国では古代以来雷神信仰がみられ、『日本書紀』などでは神体は蛇体とされている。『絵因果経』の降魔の場

面にも小鼓を連ねた雷神が画かれており、千手観音の眷属二十八部衆にも風神とともに加えられ、画像や版画などに表現されている。蓮華王院(三十三間堂)の千体千手観音の前方左端には躍動的な彫像があり著名である。これを屏風絵とした俵屋宗達筆(建仁寺蔵、国宝)・尾形光琳筆(東京国立博物館蔵、重要文化財)風神・雷神図はよく知られている。浅草寺の雷門も雷神ゆかりの名称である。

平安時代には、御霊信仰と結び付き、北野天満宮に祀られている菅原道真は火雷神ともいわれ、これを祀っている所には落雷することはないといわれている。『北野天神縁起』絵巻などに、雷神は鬼の形で、手に杵を持ち連太鼓を負う姿で描かれている。怨念が造型化されて雷神(天神)となった由来が示され、鎮めるべき神として扱われている。また美術では、風神と一対になって造形されるのが例である。

大藤時彦「雷神」『日本大百科全書』

田村隆照「雷神」『国史大辞典』

●往々【二八③】

ときどき物事が起こるさま。かなりの頻度で物事を行なうさま。あちらこちらに物事があるさま。しばしば。おりおり。ままた。ところどころ。あちこち。諸所方々。

●消長【二八④】

消えることと育つこと。盛んになることと衰えること。盛衰。栄枯。

●「いかづち」なるかみ「かみなり」はたがみ「は皆文学に現われたことばで、これに勢力の消長があつて現在の俚言の分布となつたものであろう」【二八⑭⑮】

現代の方言では、東北・関東・中部の一部のカンダチ(神立)類や、京都北方、丹波・丹後、若狭のハタガミ(ハタめく神)類などがある。

カンダチはかつて東部日本で広大な領域を持つていたと思われるが、東北地方の太平洋側諸県や北関東では漢語系ライサマ(雷様)の類が広まるようになる。他の方言として、鳴る音から来たと思われるゴゴ類、ドロドロ系の語がある。また、ユウダチ(夕立)の呼称と交錯する地方もある。

●文献【二八】

「文」は書籍、「猷」は賢人の意。研究の参考資料となる書物・文書。今日に書き残されていて、過去を知る資料となるもの。ここでは、方言の中で話し言葉として用いられているものに対して、書かれたものの上に例を見いだそうとするものである。

●寡聞【二八】

見聞の狭いこと。「寡」は少ない意。「寡聞にして……」は、知識の乏しいことを謙遜している場合に用いることが多い。

●どうやら雲がきれて青空が出てきた。つゆもこれで明けるであらう。／トマトの畑からは雲がポタポタ落ちる【二九①】

冒頭の「つゆに珍しく晴れながらたまらなく蒸し暑い。／午下二点、颯とかき曇ると紫電一閃、思いがけぬ霹靂だ、追っかけて沛然たる豪雨だ。【二二⑤】⑦」と呼応している。一方で、原典の終末部分「トマトのく」が削られている。五感に訴える表現であり、文章に余韻を持たせている。

八 教材としての「かみなりさま談義」

「かみなりさま談義」の教材価値について検討する。
教材の最後に以下の問題が附されている。

一 とかく文章を堅くしがちな素材を表現するにあたって、筆者はどんなふうをしているか。

二 各自の地方で特徴的な俚言といわれているものをあげてみよう。

三 方言調査にはどんな方法があるか。

一 とかく文章を堅くしがちな素材を表現するにあたって、筆者はどんなふうをしているか。

この随筆の原典である「方言の研究」の序文で、著者は、これらの論文は「自身にとつて忘れがたい」と「読んでいたであまり肩の凝らない」という目安で、既発表の論文の中から選び出して再録したと述べている。

「かみなりさま談義」は「肩の凝らない」ともの一つと見てよいと思われるが、それでは、実際にはどういふふうがなされているだろうか。

まず、書き出しに注目する。

「かみなりさまとかけて、金の鈴と解く。心はふる、鳴る、光る。」という謎解きから始まって、「この中でふと思いついたのが、この『かみなりさま談義』である。」までが、まるで落語のまくらを聞いているような、適度に軽快なテンポのつた書き出しとなっている。

謎解きで来るから、おやつと思うと、次は、「江戸っ子には雷のきらいな人が多いようだ。」と、もう謎解きには未練もない。「かみなりは鳴る時ばかりさまをつけ」という、人情の機微を軽くないとした川柳を引用する。それに対し操は決して「呼びすてにした覚えはない」とやつてのける。その落差から来る滑稽味をねらっている。続いて「むしやくしやくして」いる操の姿が目には浮かばせる。そう思っていると、「午下二点、さつとかき曇ると紫電一閃、思いがけぬ霹靂だ。追っかけて沛然たる豪雨だ。」とすきのない堅い表現となる。このあたり、ピカピカッ、ドンピシャーッ、ザーッと来る雷雨の時の様子を写しえ

てみて」のだ。まさに、「ふと思いつく」にふさわしい「かみなりさま談義」ではある。

次に書き出しに続く一文についてみよう。結局、この「かみなりさま談義」は、「雷」の俚言の地理的分布をおもな内容とし、そのことについて文献を引用して歴史的に「雷」を見ようとしているわけである。操は地理という横と歴史という縦の両者を適当に交互に配列して、単調さを救っている。同時に俚言の分布状態、文献の記述で理屈づめに学習者に迫るのではなく、ゆうゆうと迫らない筆致で筆を進めていることも「肩の凝らない」文章となっている一因であろう。

二 各自の地方で特徴的な俚言といわれているものをあげてみよう。

地方、地域の言語文化について、興味を持たせるねらいがある。文章にとどまるのではなく、自分の身近なものに注目させている。柳田らしさが出ていると言つてよいであろう。学習者には、語の形成について考えさせたい。歴史的視座からもとらえさせたいところである。言語感覚が豊かになり、古典を学ぶ意義を考えさせることにつながる。

三 方言調査にはどんな方法があるか。

当時の方言の調査法には、次の二種類があった。

1 現地調査 実際はその土地へ行って方言を調べる方法である。現地調査と一口にいっても、あらかじめ、用意した質問事項を並べた質問紙に、土地の人の回答を記入する方法と、土地の人の話をするのを、そばにいて観察する方法とがあり、前者は、多くは文法なら文法、アクセントならアクセントというふうに、ある限られた目的を持った調査に利用されていて、短時日に効果があげられ、後者は、きわめて自然な姿で方言をとらえられるが、日時をとりがちである。

当時機械類の最先端としてテープレコーダーが出始めた頃で

ある。テープレコーダーを活用した調査法も考えられていただろう。たとえば二十四時間調査被調査者の言語行動を終日記録する方法などとともに、その実態調査のための方法が考案されていた。

2 通信調査 これは、主として、俚言の分布状態を調べる言語地理学で採られている方法で、一定の質問事項に答を記入したら、また送り返してもらう方法である。時には現地調査の不備を補うためにこの方法をとることもある。費用は比較的少なくてすむが、一度に多くの質問ができないこと、音韻などのように微細な問題については正確な答えが期待できないこと、表記法も回答者によつてまちまちであることなどの欠点がある。

「方言調査」は、当時、この二つの方法を利用しつつ進められていた。実際の調査にあつては、どういう目的で調査するのか、どういう対象を調べるのか、記録方法についても十分留意する必要があるであろう。学習者が研究方法の一端に触れることは大きな意義がある。

尚、現段階での方言調査の実際は『ガイドブック方言調査』小林隆・篠崎晃一編 ひつじ書房 平成十九年(二〇〇七)十一月に詳しい。

注

- 1 『釧路論集』第四十三号 平成二十三年(二〇一一)十二月 一—二二頁
- 2 『北海道教育大学紀要』(教育学科編)第六十四卷第二号 北海道教育大学 平成二十六年(二〇一四)二月 一—一五頁
- 3 『国語論集11』北海道教育大学釧路校国語科教育研究室 平成

二十六年(二〇一四)三月 六七―七六頁

4 『鉦路論集』第四十六号 平成二十六年(二〇一四)十二月 一

―一〇頁

5 尚、()内の()数字は、「教材」かみなりさま談義」考(1)、「教

材かみなりさま談義」考(2)、「教材かみなりさま談義」考(3)、「教
材かみなりさま談義」考(4)の末尾数字をそれぞれ示すものである。

6 長尾勇「かみなり」考―俚言分布と文献語史との関連試論」(『語

文』第八十八号 日本大学国文学会 平成六年(一九九四)三月

一一一頁)。

7 小島憲之 直木孝次郎 西宮一民 藏中進 毛利正守校注・

訳『日本書紀②』(新編日本古典文学全集3 小学館 平成八年

(一九九六)十月) 尚、引用については訓下し本文を用いた。

8 福井貞助校注・訳『竹取物語、伊勢物語、大和物語、平中物語』

(新編日本古典文学全集12 小学館 平成六年(一九九四)十二

月 一一七―一一八頁)

9 「LAJ」とは『日本言語地図』の略記である。

※ 尚、引用に際し、旧字については、適宜新字に改めた。

※ 本稿は、JSPS科研費(15K04470)による成果の一部である。

(さのひろみ／北海道教育大学釧路校教授)